

第三次地域管理経営計画

第二次変更計画書

(変更部分のみ)

(神通川森林計画区)

[変更年月 平成23年3月]

計画期間 自 平成19年4月1日
至 平成24年3月31日

中部森林管理局

目 次

I 変更事由	・・・ 1
II 変更事項	
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	・・・ 1
(4) 主要事業の実施に関する事項	・・・ 1
5 国民の参加による森林の整備に関する事項	
(1) 国民参加の森林に関する事項	・・・ 1

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する変更について

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の開設及び改良総量を変更する。

2 国民参加の森林に関する変更について

協定締結により国民参加の森づくりの場とした区域（社会貢献の森）を計画において明らかにするため変更する。

II 変更事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

エ 林道の開設及び改良総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
計	<u>1</u>	<u>1, 0 6 3</u>	3 6	4 5 0

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

- ③ 企業の社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備活動等のフィールドとして「社会貢献の森」を提供する。

注)

・ 社会貢献の森:

企業やNPO等が社会的責任（CSR）活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を森林管理署等との協定締結により行う制度